

関市こどもまんなか計画 数値目標

資料1

No.	項目	国こども大綱		関市		
		現状 (%)	目標 (%)	R6アンケート (%)	R7アンケート (%)	目標 (%)
1	「こどもまんなか社会の実現に向かって いる」と思う人の割合	15.7	70	中高生44.4	57.8	70
		2023年		おとな -	30.9	70
2	「生活に満足している」と思うこども の割合	60.8	70	中2 64.5	70.3 (中のみ)	75
3	「今の自分が好きだ」と思うこども・ 若者の割合 (自己肯定感の高さ)	60	70	中高生67.0	71.8	75
4	社会的スキルを身につけているこども の割合	74.2	80	中2 81.7	80.6 (中のみ)	85
5	「自分には自分らしさというものがあ る」と思うこども・若者の割合	84.1	90	中高生85.5	82.1	90
6	「どこかに助けてくれる人がいる」と 思うこども・若者の割合	97.1	現状維持	中高生96.2	84.4	UP↑
7	「社会生活や日常生活を円滑に送るこ とができる」と思うこども・若者 の割合	51.5	70	中高生43.9	39.0	70
8	「こども政策に関して意見を聴いても らえている」と思うこども・若者の割 合	20.3	70	中高生48.5	58.4	70
9	「自分の将来について明るい希望があ る」と思うこども・若者の割合	66.4	80	中高生75.4	66.8	85
10	「将来、関市に住み続けたい」と思う こども・若者の割合	-	-	中高生 -	48.0	85
11	「自国の将来は明るい」と思うこど も・若者の割合	31	55	中高生38.7	41.2	55
12	「結婚、妊娠、こども・子育てに温か い社会の実現に向かって」と思う 人の割合	27.8	70	中高生 -	55.9 (高のみ)	70
		2023年		おとな -	36.3	70
13	「こどもの世話や看病について頼れる 人がいる」と思う子育て当事者の割合	83.1	90	未就学児童 保護者 90.3	-	90
		2022年		小学生 保護者 87.2		

基本理念 笑顔と幸せにあふれ、自分らしくわたしの未来を切り拓くことができるまち					
施策	事業	計画策定時の現状	令和7年度実績	令和11年度目標	
	(重点事業)	(主な取組等)	(重点事業の取組実績)		
基本目標1. こどもまんなか社会実現に向けた地域づくり					
1. こどもまんなか社会の機運醸成	1. こども等の意見を聞く機会の確保	こども・若者の意見を聞く機会の設置	こどもや若者の声を把握するための意見交換やアンケートを実施。1月に「こども若者議会」を開催し、小学生から大学生年代の20人が意見表明を行った。		
	2. 情報提供・啓発活動の推進	こどもの権利条例の制定	条例の内容を整理するため、審議会を5回、条例を考える市民ワークショップ「こどもまんなかミーティング」を合計15回開催した。		
2. こども・若者を見守り・支える地域づくり	3. こどもの遊び場や地域の交流機会の創出	屋内遊び場施設整備	全天候型屋内遊び場施設整備事業に係る基本計画及び基本設計策定について公募による業者選定を実施し、3月に株式会社ミュキデザインと業務委託契約を締結した。		
	4. こども・若者の視点に立った居場所づくり	こどもの居場所づくり事業	子ども食堂運営事業補助金の対象を拡大し、3団体へ補助を行うとともに、11月に武儀地域子ども食堂、3月にセキビズ連携の子ども食堂マルシェを開催した。		
成果指標	【数値目標No.8】自分たちの意見を聞いてもらえていると思うこども・若者の割合		中高生 48.5%	中高生 58.4%	70%
	市民における「こどもの権利」の認知度		—	39.5%	50%
基本目標2. こども・若者等の心身の健康確保及び増進					
1. こども・若者や母親の心身の健康づくり	9. こども家庭センター等における切れ目のない支援の提供	こども家庭センター運営	児童福祉部門と母子保健部門が、会議を通して妊娠期から子育て期までの情報共有と方針を決めて支援を行った。定例会議12回、随時会議6回		
成果指標	朝食を毎日食べる（欠食しない）中学生の割合（中学2年生）		84.3%	77.6%	90%
	子育てをする上で、気軽に相談できる人がいる・場所がある人の割合		87.9%	—	90%
基本目標3. こども・若者の将来を育む環境の整備					
2. こどもの放課後の居場所づくり	26. こどもの放課後の居場所の確保と充実	留守家庭児童教室の充実及び指導員の育成	昼間保護者等のない児童の生活の場として、受け入れ態勢を充実させ、指導員の育成と資質向上のため、研修を1回実施した。		
3. いじめや不登校に対する取組の推進	29. 不登校の児童・生徒の居場所づくり	ふれあい教室・小中学校の訪問	田原、西部の2か所のふれあいセンターで実施。10月～12月に計11回実施し、のべ8人の児童生徒が利用した。		
成果指標	【数値目標No.9】自分の将来について明るい希望を持っているこども・若者の割合		中高生 75.4%	中高生 66.8%	85%
	子育て支援の満足度		24.7%	33.4%	90%

基本理念 笑顔と幸せにあふれ、自分らしくわたしの未来を切り拓くことができるまち				
施策	事業	計画策定時の現状	令和7年度実績	令和11年度目標
	(重点事業)	(主な取組等)	(重点事業の取組実績)	
基本目標4. 子育て・教育支援の充実				
1. 教育・保育サービスの充実	33. 保育園・幼稚園・認定こども園等の支援の充実	公立保育園の整備充実	市内全ての公立保育園への防犯カメラ設置工事や、むげがわ保育園の照明設備改修工事を実施し、安心して子どもを預けられる環境を整備した。	
	34. 保育士等の人材育成・確保・処遇改善や現場の負担軽減	就職説明会の開催	6月に保育・教育現場の人材不足解消のため、「保育園・幼稚園のしごと&こどもの入園相談会」を初開催し、341人の入場者と20人の就職相談があった。	
2. 子育て支援サービスの充実	35. 子育て支援サービスの提供	広報・SNS・動画による情報発信	市民アンケートで子育て支援の周知不足が課題となったため、「病児・病後児保育」「ファミサポ」の1分間の広報動画を作成し、制度周知と安心感向上を図った。	
	36. 相談支援を含む子育て支援のための体制構築	こどもの相談員の訪問	市内4か所の地域包括支援センター利用者支援専門員（こどもの相談員）が生後6ヶ月～8か月の乳幼児がいる世帯を訪問し、子育て支援事業の周知や相談に応じている。訪問件数289件	
	37. 子育て親子が交流できる場の支援と提供	地域子育て支援拠点、子育て支援センター、せきっこひろば等の整備充実	児童指導員相互の情報交換目的に、児童指導員・利用者支援専門員交流会を3回開催し、各施設の取り組みや特色、課題を共有し、支援サービスの向上を図った。	
	38. 子育てに関する情報提供の充実	子育て情報発信	子育て支援施設や、子育て支援事業の情報を網羅したチラシの作成やSNS配信により利用しやすくした。	
3. 仕事と家庭の両立の支援	40. 職業生活と家庭生活を両立しやすい環境の整備	年度途中入園の対応	令和7年度は第二子無償化の開始に伴い年度途中入園の申込みが増加したため、選考方法を統一し、公平な入園機会の確保を図った。	
	41. 共育での啓発と支援	男性の家庭参画促進セミナーの開催	男性の家事参画セミナーを開催し、男性の主体的な家庭参加を促進した。9/23親子料理講座に14人、10/25ダスキンお掃除講座に13人、11/22無印良品整理収納講座14人が参加した。	
	43. 企業等への働きかけ	企業向け啓発セミナーの開催	「働き方改革時代のワークスタイル基礎セミナー」を開催。受講のしやすさを考慮し、1カ月の受講期間を設けたe-ラーニング型で12社から受講申込があった。	
成果指標	【数値目標No. 4】 社会的スキルを身に付けているこどもの割合	中2 81.7%	中学生 80.6% 中高生 79.4%	85%
	【数値目標No. 12】 関市は子育てしやすいまちだと思う子育て当事者の割合	中高生 ー おとな ー	高校生 55.9% おとな 36.3%	90%

基本理念 笑顔と幸せにあふれ、自分らしくわたしの未来を切り拓くことができるまち					
施策	事業	計画策定時の現状	令和7年度実績	令和11年度目標	
	(重点事業)	(主な取組等)	(重点事業の取組実績)		
基本目標5. 子ども・若者の包括的・重層的な支援の推進					
1. 子ども・若者の相談支援体制の整備 (切れ目のない支援の充実)	44. 切れ目のない相談支援とそれをつなぐ体制整備	ひだまりライン相談	相談に行く時間がない人や、直接話すのは苦手という人でも、相談しやすい方法として「ひだまりライン相談」を行っており、102件の相談を受けた。		
	45. 連携による虐待予防や早期発見	こどもの相談員による「こんにちは訪問」	(再掲) 市内4か所の地域包括支援センター利用者支援専門員(こどもの相談員)が生後6ヶ月~8か月の乳幼児がいる世帯を訪問し、子育て支援事業の周知や相談に応じている。訪問件数289件		
	46. 世帯への包括的な支援体制強化	重層的支援体制整備事業	複合的な課題を抱える家庭に対して、関係機関が専門性を活かし、連携してチーム支援を行った。(支援ケース48件)		
3. 障がい児施策の充実	51. 障がい児の保育・教育・サービス提供体制の充実	障がい児保育の充実	障がい児加配保育士・教諭への補助対象を拡充し、手帳等のない特別な支援を要する園児への配置や、県補助との差額分を補助対象とした。		
	52. 障がい児福祉サービスの提供と充実	発達相談支援事業	発達相談支援事業では、18才までの相談体制として障がいの有無に関わらず、気になる段階から相談できる体制が定着し、86件の相談を受けた。		
成果指標	【数値目標No.6】どこかに助けてくれる人がいるとすること子ども・若者の割合		中高生 96.2%	中高生 84.4%	UP↑
	不安・悩み・苦勞などで感じたストレスを自分なりに解消できている人の割合		75.5%	—	80%